

項 目				基本型	在宅強化型
				通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定
基本料金	多床室 (2～4人部屋)	要介護1	1日	830円	902円
		要介護2	1日	880円	979円
		要介護3	1日	944円	1,044円
		要介護4	1日	997円	1,102円
		要介護5	1日	1,052円	1,161円
	個室	要介護1	1日	753円	819円
		要介護2	1日	801円	893円
		要介護3	1日	864円	958円
		要介護4	1日	918円	1,017円
		要介護5	1日	971円	1,074円
加算料金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ/Ⅱ		1日	51円	51円
	夜勤職員配置加算		1日	24円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	240円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	200円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	120円	
	緊急短期入所受入対応加算(7日を上限) *やむを得ない場合14日まで		1日	90円	
	重度療養管理加算		1日	120円	
	療養食加算		1食	8円	
	送迎加算		1回	184円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1日	275円	
	緊急時治療管理		1日	518円	
	口腔連携強化加算		1回	50円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月	100円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月	10円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士80%以上配置など		1日	22円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上配置など		1日	18円	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
	身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	

九頭竜長生苑短期入所療養介護 利用料金表 2割負担

令和6年4月1日～

項 目				基本型	在宅強化型
				通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定
基本 料 金	多床室 (2～4人部屋)	要介護1	1日	1,660円	1,804円
		要介護2	1日	1,760円	1,958円
		要介護3	1日	1,888円	2,088円
		要介護4	1日	1,994円	2,204円
		要介護5	1日	2,104円	2,322円
	個 室	要介護1	1日	1,506円	1,638円
		要介護2	1日	1,602円	1,786円
		要介護3	1日	1,728円	1,916円
		要介護4	1日	1,836円	2,034円
		要介護5	1日	1,942円	2,148円
加 算 料 金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ/Ⅱ		1日	102円	102円
	夜勤職員配置加算		1日	48円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	480円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	400円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	240円	
	緊急短期入所受入対応加算(7日を上限) *やむを得ない場合14日まで		1日	180円	
	重度療養管理加算		1日	240円	
	療養食加算		1食	16円	
	送迎加算		1回	368円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1日	550円	
	緊急時治療管理		1日	1,036円	
	口腔連携強化加算		1回	100円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月	200円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月	20円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士80%以上配置など		1日	44円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上配置など		1日	36円	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算		

項 目				基本型	在宅強化型
				通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定
基本 料 金	多床室 (2～4人部屋)	要介護1	1日	2,490円	2,706円
		要介護2	1日	2,640円	2,937円
		要介護3	1日	2,832円	3,132円
		要介護4	1日	2,991円	3,306円
		要介護5	1日	3,156円	3,483円
	個 室	要介護1	1日	2,259円	2,457円
		要介護2	1日	2,403円	2,679円
		要介護3	1日	2,592円	2,874円
		要介護4	1日	2,754円	3,051円
		要介護5	1日	2,913円	3,222円
加 算 料 金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ/Ⅱ		1日	153円	153円
	夜勤職員配置加算		1日	72円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	720円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	600円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	360円	
	緊急短期入所受入対応加算(7日を上限) *やむを得ない場合14日まで		1日	270円	
	重度療養管理加算		1日	360円	
	療養食加算		1食	24円	
	送迎加算		1回	552円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1日	825円	
	緊急時治療管理		1日	1,554円	
	口腔連携強化加算		1回	150円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月	300円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月	30円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士80%以上配置など		1日	66円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上配置など		1日	54円	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
	身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	

介護保険対象外のサービス料金	食費	食事 朝食／昼食(おやつ代含む)／夕食	1日	410円 / 710円 / 580円
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額
		利用者の選定する特別な食事	1食	実費
	滞在費	多床室(2~4人部屋)	1日	750円
		個室	1日	1,860円
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額
	理美容代	散髪	1回	2,500円
		顔剃、カット	1回	1,500円
		パーマ、カラー代	1回	実費
	日用品費	タオルセット(バスタオル、ボディタオル、フェースタオル)	1日	実費相当120円 (バスタオル1枚36円、ボディタオル2枚42円、フェースタオル2枚42円)
		利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円
		利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)
洗濯代	衣類 介護者が困難な場合	1回	700円	
電気代(1機種)		1日	50円	
	教養娯楽費、行事参加代、健康管理費(予防接種費用等)、電話代	1回	実費	

※ 福井市に所在する当事業所は、それぞれに該当する基本料金および加算料金に、国が定める地域加算率1.4%が加算されます。

項 目			基本型	在宅強化型	
			通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定	
基本料金	多床室 (2～4人部屋)	要支援1	1日	613円	672円
		要支援2	1日	774円	834円
	個室	要支援1	1日	579円	632円
		要支援2	1日	726円	778円
加算料金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ/Ⅱ		1日	51円	51円
	夜勤職員配置加算		1日	24円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	240円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	200円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	120円	
	療養食加算		1食	8円	
	送迎加算		1回	184円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1日	275円	
	緊急時治療管理		1日	518円	
	口腔連携強化加算		1回	50円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		1月	100円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		1月	10円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士80%以上配置など		1日	22円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上配置など		1日	18円	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算		
介護保険対象外のサービス料金	食費	食事 朝食/昼食(おやつ代含む)/夕食	1日	410円 / 710円 / 580円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
		利用者の選定する特別な食事	1食	実費	
	滞在費	多床室(2～4人部屋)	1日	750円	
		個室	1日	1,860円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
	理美容代	散髪	1回	2,500円	
		顔剃、カット	1回	1,500円	
		パーマ、カラー代	1回	実費	
	日用品費	タオルセット(バスタオル、ボディタオル、フェースタオル)	1日	実費相当120円 (バスタオル1枚36円、ボディタオル2枚42円、フェースタオル2枚42円)	
		利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費	
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円	
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)		
洗濯代	衣類 介護者が困難な場合	1回	700円		
電気代(1機種)		1日	50円		
	教養娯楽費、行事参加代、健康管理費(予防接種費用等)、電話代	1回	実費		

※ 福井市に所在する当事業所は、それぞれに該当する基本料金および加算料金に、国が定める地域加算率1.4%が加算されます。

項目			基本型	在宅強化型	
			通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定	
基本料金	多床室 (2～4人部屋)	要支援1	1日	1,226円	1,344円
		要支援2	1日	1,548円	1,668円
	個室	要支援1	1日	1,158円	1,264円
		要支援2	1日	1,452円	1,556円
加算料金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I / II		1日	102円	102円
	夜勤職員配置加算		1日	48円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	480円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	400円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	240円	
	療養食加算		1日	16円	
	送迎加算		1食	368円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1回	550円	
	緊急時治療管理		1日	1,036円	
	口腔連携強化加算		1日	100円	
	生産性向上推進体制加算(I)		1日	200円	
	生産性向上推進体制加算(II)		1月	20円	
	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士80%以上配置など		1月	44円	
	サービス提供体制強化加算(II) 介護福祉士60%以上配置など		1月	36円	
	介護職員等処遇改善加算(I)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員等処遇改善加算(II) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(I) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算		
介護保険対象外のサービス料金	食費	食事 朝食/昼食(おやつ代含む)/夕食	1日	410円 / 710円 / 580円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
		利用者の選定する特別な食事	1食	実費	
	滞在費	多床室(2～4人部屋)	1日	750円	
		個室	1日	1,860円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
	理美容代	散髪	1回	2,500円	
		顔剃、カット	1回	1,500円	
		パーマ、カラー代	1回	実費	
	日用品費	タオルセット(バスタオル、ボディタオル、フェースタオル)	1日	実費相当120円 (バスタオル1枚36円、ボディタオル2枚42円、フェースタオル2枚42円)	
		利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費	
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円	
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)		
洗濯代	衣類 介護者が困難な場合	1回	700円		
電気代(1機種)		1日	50円		
教養娯楽費、行事参加代、健康管理費(予防接種費用等)、電話代		1回	実費		

※ 福井市に所在する当事業所は、それぞれに該当する基本料金および加算料金に、国が定める地域加算率1.4%が加算されます。

項 目				基本型	在宅強化型
				通常の場合に算定	在宅復帰率やベッド回転率が一定の水準を上回った時に算定
基本料金	多床室 (2～4人部屋)	要支援1	1日	1,839円	2,016円
		要支援2	1日	2,322円	2,502円
	個室	要支援1	1日	1,737円	1,896円
		要支援2	1日	2,178円	2,334円
加算料金	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I / II		1日	153円	153円
	夜勤職員配置加算		1日	72円	
	個別リハビリテーション実施加算		1日	720円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		1日	600円	
	若年性認知症入所者受入加算		1日	360円	
	療養食加算		1日	24円	
	送迎加算		1食	552円	
	総合医学管理加算(利用中10日を限度)		1回	825円	
	緊急時治療管理		1日	1,554円	
	口腔連携強化加算		1日	150円	
	生産性向上推進体制加算(I)		1日	300円	
	生産性向上推進体制加算(II)		1月	30円	
	サービス提供体制強化加算(I) 介護福祉士80%以上配置など		1月	66円	
	サービス提供体制強化加算(II) 介護福祉士60%以上配置など		1月	54円	
	介護職員等処遇改善加算(I)		1月	基本料金と加算料金の合計額に7.5%を加算(令和6年6月から)	
	介護職員等処遇改善加算(II) 介護職員の賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に3.9%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等特定処遇改善加算(I) 介護職員等の更なる賃金改善措置を講じている		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.1%を加算(令和6年5月まで)	
	介護職員等ベースアップ等支援加算 介護職員等の処遇改善のため		1月	基本料金と加算料金の合計額に0.8%を加算(令和6年5月まで)	
	業務継続計画未実施減算		-	基準に適合していない場合、所定単位数の1.0%減算	
	高齢者虐待防止措置未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算	
身体拘束廃止未実施減算		-	措置が講じられていない場合、所定単位数の1.0%減算		
介護保険対象外のサービス料金	食費	食事 朝食/昼食(おやつ代含む)/夕食	1日	410円 / 710円 / 580円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
		利用者の選定する特別な食事	1食	実費	
	滞在費	多床室(2～4人部屋)	1日	750円	
		個室	1日	1,860円	
		介護保険負担限度額認定被保険者	1日	介護保険負担限度額認定証に記載された額	
	理美容代	散髪	1回	2,500円	
		顔剃、カット	1回	1,500円	
		パーマ、カラー代	1回	実費	
	日用品費	タオルセット(バスタオル、ボディタオル、フェースタオル)	1日	実費相当120円 (バスタオル1枚36円、ボディタオル2枚42円、フェースタオル2枚42円)	
		利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費	
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円	
		利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)	
洗濯代	衣類 介護者が困難な場合	1回	700円		
電気代(1機種)		1日	50円		
	教養娯楽費、行事参加代、健康管理費(予防接種費用等)、電話代	1回	実費		

※ 福井市に所在する当事業所は、それぞれに該当する基本料金および加算料金に、国が定める地域加算率1.4%が加算されます。